

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,532	2,564	9,265
経常利益 (百万円)	11	425	535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6	338	468
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	0	384	489
純資産 (百万円)	9,343	9,988	9,836
総資産 (百万円)	9,987	10,675	11,146
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	0.62	30.22	41.85
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.3	93.3	88.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期及び第26期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、社会経済活動が制限される等極めて厳しい状況となりました。また、緊急事態宣言解除後は、徐々に経済活動は再開されつつありますが、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、レジャーの多様化や依存症対策を目的として改正された「風適法施行規則等」の影響等により、遊技ホールの新台購入意欲が低迷するなど厳しい市場環境が続いております。また、厳しい市場環境を背景にパチンコ・パチスロ機メーカーのコスト削減意識は高く、当社製品を含む構成部材のリユース（再利用）が一層浸透するなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさが増しております。さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、国家公安委員会において改正規則附則が改正され、当初2021年1月までに求められていた旧規則機の市場撤去期限が延長されるなど、同市場の見通しは極めて不透明な状況となっております。

かかる環境の中で当社グループは、従業員及び取引先を含めた関係者の皆さまの安全を最優先とした新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、パチンコ・パチスロ機市場での安定収益確保に向けた取り組み、組み込み機器市場（注1）に向けたグラフィックスLSIの販売拡大、さらには新規事業と位置づけるミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における早期事業化に向けた活動に注力いたしました。また、新規事業の展開を加速させる観点から、組織再編やアライアンス、出資の検討等を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比1,031百万円増（同67.3%増）となる2,564百万円となりました。売上総利益は売上高の増収に伴い前年同四半期比389百万円増（同70.8%増）となる938百万円、売上総利益率は同0.7ポイント改善となる36.6%となっております。

販売費及び一般管理費は、前年同四半期比28百万円減（同5.2%減）となる515百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち研究開発費は、前年同四半期比55百万円減（同17.6%減）となる260百万円となっております。以上により、営業利益は前年同四半期比417百万円増となる423百万円、経常利益は前年同四半期比414百万円増となる425百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比331百万円増となる338百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の経営成績は、前第2四半期連結累計期間より開示しているため、当第1四半期連結累計期間における前年同四半期比較の記載は行っておりません。

LSI開発販売関連

LSI開発販売関連は既存事業であるパチンコ・パチスロ機向けと組み込み機器向け製品から構成されており、売上高2,502百万円、セグメント利益665百万円となりました。パチンコ・パチスロ機向けにおいて、グラフィックスLSIが前年同四半期比約5万個増加となる約17万個の販売、さらにはメモリモジュール（注2）製品が採用顧客の旺盛な需要に支えられ大幅な販売増加となるなど、パチンコ・パチスロ機向け製品を中心に好調な販売となりました。また、同セグメントにおける当四半期末の受注残高は3,828百万円となっており、堅調に受注が積みあがっておりますが、旧規則機の市場撤去期限の延長措置に伴う影響に加え、新型コロナウイルス感染症による先行きの不透明さから当四半期後半にかけて足元の受注は急速に冷え込んできており、今後の動向は注視が必要な状況となっております。

新規事業関連

新規事業関連はミドルウェア、機械学習（AI）、ブロックチェーン、セキュリティ領域に向けたスタートアップ事業であり、ミドルウェア、機械学習（AI）領域での売上高を中心に、売上高61百万円、セグメント損失93百万円となりました。

（注1）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

（注2）「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末との比較で471百万円減少となる10,675百万円（前連結会計年度末比4.2%減）となりました。主な要因は、売掛金の減少（270百万円）、商品及び製品の減少（189百万円）等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末との比較で623百万円減少となる687百万円（同47.6%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少（347百万円）、その他の流動負債の減少（248百万円）等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末との比較で152百万円増加となる9,988百万円（同1.6%増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加（103百万円）等によるものであります。

(2) 経営方針、経営戦略等及び経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが掲げております経営方針、経営戦略等につきましては、2020年7月1日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容から重要な変更はありません。

また、経営者の問題意識と今後の方針につきましても、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。

現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は260百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、2020年7月1日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資金は7,997百万円となっております。この資金は、当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の現金及び預金残高であります。

当第1四半期連結会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,187,749	11,211,989	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	11,187,749	11,211,989	-	-

(注) 2020年7月27日開催の取締役会決議により、2020年8月11日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行を行いました。これにより発行済株式総数が24,240株増加し11,211,989株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,187,749	-	1,018	-	861

(注) 2020年8月11日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が24,240株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,999千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,200	111,842	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,449	-	-
発行済株式総数	11,187,749	-	-
総株主の議決権	-	111,842	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式52株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,071	7,997
売掛金	862	591
商品及び製品	1,080	890
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	88	103
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,103	9,584
固定資産		
有形固定資産	120	112
無形固定資産		
のれん	53	50
その他	25	22
無形固定資産合計	79	73
投資その他の資産	843	905
固定資産合計	1,043	1,091
資産合計	11,146	10,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	662	314
未払法人税等	122	94
その他	487	239
流動負債合計	1,272	648
固定負債		
資産除去債務	38	38
固定負債合計	38	38
負債合計	1,310	687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	7,809	7,912
自己株式	0	0
株主資本合計	9,690	9,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	166
その他の包括利益累計額合計	118	166
新株予約権	3	6
非支配株主持分	24	23
純資産合計	9,836	9,988
負債純資産合計	11,146	10,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,532	2,564
売上原価	982	1,625
売上総利益	549	938
販売費及び一般管理費	544	515
営業利益	5	423
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
還付加算金	1	-
その他	1	0
営業外収益合計	5	3
営業外費用		
株式交付費	-	0
為替差損	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	11	425
特別損失		
減損損失	-	0
投資有価証券評価損	-	0
会員権評価損	5	-
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	5	425
法人税等	0	88
四半期純利益	5	336
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	6	338

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5	336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	47
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	5	47
四半期包括利益	0	384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1	385
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した仮定について重要な変更はありません。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	22百万円	11百万円
のれんの償却額	-	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	234	21	2020年3月31日	2020年7月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業を主要な事業としており、その他の重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	L S I 開発販 売関連	新規事業関連			
売上高					
外部顧客への売上高	2,502	61	2,564	-	2,564
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,502	61	2,564	-	2,564
セグメント利益又は損失 ()	665	93	572	148	423

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 148百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0.62円	30.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6	338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	6	338
普通株式の期中平均株式数(株)	11,187,597	11,187,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2020年7月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことを決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2020年6月30日開催の当社第25期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は37,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

払込期日	2020年8月11日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 24,240株
発行価額	1株につき825円
発行総額	19,998,000円
資本組入額	1株につき412.5円
資本組入額の総額	9,999,000円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当て株式数	当社取締役()4名 24,240株 監査等委員である取締役を除く。
譲渡制限期間	2020年8月11日から2050年8月10日
配当起算日	2020年4月1日
その他	本新株発行につきましては、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社アクセル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。